

◎開会及び開議の宣告

○田中敏雄 議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成20年第2回横手市議会2月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○田中敏雄 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番佐藤誠洋議員、5番菅篤司議員を指名いたします。

---

◎会期の決定について

○田中敏雄 議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第3、議案第4号横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

条例議案の提案説明の前に、これを提案するに至りましたその経過について申し上げたいというふうに思います。

少し古い話になりますが、平成9年4月に行われました合併前の旧横手市長選挙に出馬するに当たりまして、私が掲げた幾つかの公約があったわけでありまして、その中に、既に先行きが非常に難しいというふうな見通しを持っておりました産業の振興についてございました。当時はまだ、米の値段も今日ほど下がってはおりなかつた状況でありますけれども、先行きは相当厳しいということはだれにも明らかではなかつたかなと思つている次第でございます。そういうことのいわゆる産業振興というものを大きな政策の柱に据えて合併前の旧横手市長を2期、8年と半年ほどでしたか務めさせていただきまして。その間、そういう私の具体的な市政における政策を実践すると同時に、地域の水田農業の

基盤整備に大きな力も割かせていただきました。

当時、統合間もない横手市の中央土地改良区の理事長職を引き受けさせていただき、ウルグアイ・ラウンドにかかわる基盤整備事業、いわゆる大規模圃場をつくることによって、足腰の強いそしてコストの下げられる農業に取り組まなければいけないということを2面にわたって、2つの面から実践に取り組んだところでありました。その後、基盤整備は順調に推移いたしておりますし、合併前のそれぞれの町、村においても大いなる取り組みをして一定の成果を上げてきたところだと思っております。

しかし、私はそういうハード面の基盤整備ということの重要性もさることながら、減反という中で転作にどう取り組むか、あるいはどのように農産品を売り込むかという視点は常に欠かせないと、いわゆるソフトの部分についての重要性をいつも強調してきたところでもあります。

平成17年10月1日横手平鹿8市町村合併に伴う新市の市長選挙に出馬するに当たっても、このことを大きな柱にしたところがございます。当時の私の表現によれば、売れる農業をどうつくるかという問題意識でございました。

その後の急激な米価下落を見るまでもなく、私どもの予測は残念ながら悪いほうに当たってきているわけでありまして。まだ遅くないと、そんな思いを持ちながら地域の農業振興、基幹産業は生産額の絶対量から言えばナンバーワンではもうなくなっているけれども、しかし、地域の基盤産業としての農業の位置づけはこれから先もずっと揺るがないというのが私の考え方でありまして。

そういう問題意識のもとに、実は、合併前から旧横手市時代に取り組んだのが産業の戦略的な展開をどうするかということでありました。

平成15年に私は、当時経済産業省であったかと思いますが、霞ヶ関の経済産業省にお邪魔いたしまして、田舎の米を軸とする農村都市が抱える課題の解決には農業の問題は避けて通れない、そのときに経済産業省という、農業を直接所管しないところの職員の中から見た農業を軸とした産業振興策をつくりたいからぜひ応援してくれと、人の派遣をしてくれというお願いをいたしました。その結果、いろいろなキャリアを経験した、当時の産業経済部長として迎え入れた松原氏を派遣していただきました。氏はさまざまな人脈、ネットワーク、あるいは豊富な経験の中で、横手市における農業を軸とした産業戦略ビジョンを多くの有識者の力を得ながらまとめ上げてくれました。大変すばらしいビジョンであったと思います。今でも輝きはうせていないと思っております。

その中で、まず最初に手がけるべきはお米の問題、なかんずく、当時人気上昇しつつあった健康によい玄米を発芽させた事業、発芽玄米事業に取り組むのが農業地帯、米地帯としての横手、あきたこまちを売り物とするこの地域に最もふさわしいのではないかという調査結果もいただきながら、これにまず取り組んだ次第でありました。

そのためには、行政だけでできる話ではなくて、行政からフリーハンドな部分を持ちながら、機動的に動ける第3セクターが適当ではないかという判断をいたしまして、地域の経済人の方、商工人の方からの出資も得ながら、市も半分を出資いたしまして、横手産業支援センターを株式会社として発足させ

ていただいたところでございます。

ここまでではよかったわけでありませうけれども、これに至るまでの間において、いわゆる産業支援センターが出発するに際しまして、その中核と据えた発芽玄米事業について大きな誤り、あるいは不幸な出来事が続いたわけでありませう。

発芽玄米は最先端の技術と言えるかどうかわかりませうけれども、相当高度な機械だと思っております。そのメーカーを探し当てる中で、日本キレートという、特に乾燥機においてのメーカーを採用したわけでありませうが、発芽玄米を乾燥させるその日本キレートの乾燥機に大いなるふぐあいが生じたわけでありませう。ミニプラントを試験的に入れて、そこでトライアルした中では間違いなくいいものが出てきたところでありませうが、日産4トンという大きな本機を導入するに当たって、どうしてもその性能にこちらが要求する性能には至らなかつた。何度も何度も改修を要請し、新たな取り組みをしていただきましたけれども、結果として、日本キレート製の乾燥機はその機能を商品としては役に立つものをつくられなかつたという経緯がございます。

その日本キレートの乾燥機を勧めたのが、当時松原氏のネットワークの中で関西圏でコンサルタントとして活躍していた宮原氏という方でございますが、この方は発芽玄米事業の推進の一方の旗頭でございます。この方を産業支援センターの取締役として迎え一緒に頑張っていたところでございませうが、よくよく後でわかつたことでありませうけれども、宮原氏はそのふぐあいのある乾燥機のメーカーである日本キレートの役員も兼ねておつたということございませう。言ってみれば、法律上まことに好ましからざる環境の中で彼は仕事をしたということにならうかなと思ひます。それは後々知ることとなつたわけございませう。

いずれ、産業支援センターそしてそれを製造する会社についても早く立ち上げなければならぬということの中で、新たな乾燥機のメーカーを探し当て、新しい取り組みとして頑張つたわけでありませう。それは非常にいいものが出てきたと思ひます。市場で高く評価される発芽玄米が製造できたと思ひます。

しかし、出おくれ感は何ともいたし方ないところございませうし、何よりもかによりも、この発芽玄米事業を推進するに当たって、大きな推進を一步踏み出すもとなつたのはそのマーケット、販売する先の見通しでございませう。これについては、この事業を提案した冒頭申し上げた宮原氏、産業支援センターの取締役であります、彼が大きな得意先の見込みを持っておりませうし、実際発芽玄米のサンプルを持って行って試食会などもやりながらその製品についての評価をいただき、我々が取り組む発芽玄米事業の将来の見通しの明るさというものが、その時点では感じられたところございませう。

しかし、今申し上げたとおり乾燥機のふぐあいが出おくれたこと、そして大きな販売見込み先を持っておつた、そういうネットワークを持っておつた宮原という産業支援センターの取締役がそういう乾燥機のふぐあいによる、あるいは2つの会社の取締役を兼ねているというまことに法律的にふぐあいな中で音信不通となり、とうとう彼を産業支援センターとしては解任せざるを得なかつたということございませう。

ざいます。そういう機運の中でゼロからのスタートではなくマイナスからのスタートとならざるを得なかった産業支援センター、なканずく発芽玄米事業でありました。

しかし、当時の役職員、一生懸命頑張ってくれたなと思っております。横手のお米をこの消費がブレーキかかっている白米ではない米を、発芽玄米という形で何とか地域の特産品、名産品にして、そして国民の、県民の、市民の健康にかなう発芽玄米、栄養価の高いものでありますから、これを努力する、頑張ることによって地域の雇用創出効果、産業の創造につながるという確信を持って取り組んだ事業ではありましたが、何遍も申し上げますけれども、そういうスタートのつまずき、それも大きな大きなつまずきの中で大幅な苦戦を強いられ、残念ながら努力のかいもなく事業としてのいわゆるコマーシャルベース、商業ベースに乗るビジネスとしては失敗に終わりつつあるところであります。

その間、この製造を受け持ってくれた会社、横手市が取り組もうとした発芽玄米事業、産業支援センターが具体的に取り組む発芽玄米事業に賛同してそして頑張ろうとした製造会社にも、大きな痛手をこうむる結果となっておるわけであります。

これについては、法律的な責任の問題はないと思っておりますが、しかし道義的にはやはり、なくはないというふうに思っている次第でございます。

ただ、発芽玄米の品質、あるいはその有用性、根強いファンの数から考えても、これからも発芽玄米、横手市発あきたこまち発芽玄米は、市場で一定の評価を得るものというふうには確信いたしております。

しかし、昨年3月議会で皆様から産業支援センターは清算をすべきだと、それに向かって努力すべきというご判断をいただいた中で、この1年間あらゆる努力をさせていただきましたが、やはり、一たんその事業の頓挫ということが多く関係者に知れることになった以上は、正常な取引というものは在庫の販売という中ではなし得なかったという結果に終わった次第でございます。そのための負債というものは少なからずの金額となって、今回この臨時会に産業支援センターをきっちり清算するために、そのための補助金のお願いを議案としてお願いしているわけであります。私はこういう事態になりましたけれども、横手市においては喫緊の課題は今でも、あるいはこれからもずっと雇用の創造であり、産業支援であり、なканずく農業支援、市場を重視したお客さんに買っていただける農業というものに目を向けた政策は、いつきも片時も揺るがすことはできないことだと思っております。

私の残り任期は約20カ月ございますが、この中でこのことに決してめげることなく、最大の努力をしながら地域の雇用創出、産業支援、産業創造、雇用創造、全力を傾けるのが私の務めだというふうに思っておる次第であります。

しかし、今回お願いする補正予算は非常に大きな額であります。市民の皆様の税金を使わせていただくわけであります。まことに申しわけなく思っておる次第であります。かかる事態になった最終的な責任は、市長である私にあることは間違いないところであります。担当の副市長ともども公費投入をお願いせざるを得ない責任というものを、給与条例の、という形で提案をさせていただいております。どうぞ今申し上げたこれまでの経緯と、そしてこれから行く末についての見通しを持ったご判断を賜ればと

いうふうに切にお願いする次第であります。

詳細につきましては、担当のほうから条例案について説明を申し上げさせていただきますが、ここに至る、こういう提案をせざるを得なかった背景について少し申し上げさせていただきます。

何とぞよろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま提案の内容につきましては市長からご説明あったとおりでありますので、私のほうからは具体的な内容についてご説明申し上げます。

議案書の2ページをごらんいただきたいと思います。2ページの中段にあります。今回はただいま市長がお話しました内容に基づきまして、市長及び産業経済部を担当する副市長、石川副市長であります。の給料の減額を提案するものであります。

附則では、平成20年3月1日から平成21年9月30日まで19カ月間ではありますが、市長の給与を100分の60減額、これによりまして現在82万円が32万8,000円となります。それから、産業経済部に属する事務を担当する副市長、石川副市長ではありますが、100分の38減額、これはただいま65万8,000円ではありますが40万7,900円となります。

以上に改正しようとするものであります。よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。8番菅原議員。

○8番（菅原恵悦議員） 今いろいろ、るる合併前からの話をお聞きしまして、市長のこれまでの農業振興に取り組む姿勢、あるいは何とかして農業を立ち上げていきたいという、そういうお心はよくわかりました。

ところで、私にはですけれども、1月27日に会派の控え室に来てくれと会長から連絡がありまして、そのときに初めて60%減額するんだと、19カ月間ですね、お聞きをしまして、大変思い切った決断をしながら産業支援センターの清算に取り組むんだなという思いはわかったんですけれども、その後、全員協議会があるというようなことが1月30日でした。そのときにはこういう形で案として示されましたし、これをどうやって清算していったらいいんだろうかという議員としての相談という形のお話ではなくて、私はもう少し腹を割った市長との話し合いをしっかりとした上でこういう提案をしていただきたいなど、そのときにはそういうふうに思っておりました。次の日には新聞報道に大きく載りましたし、いやが応でも市民の皆さんにはこれをどちらかに決めると、そして2月7日に臨時議会を招集して、イエスカノーどちらかにしなければならないという昨日までの、私は大変毎日このことについていろいろ考えてきたところでありますけれども、議会の議決を経てやられてきたこの産業支援センターのこれまでの経緯といえますか、私の方も17年の10月に合併しましたから、その後は平成19年の当初予算に間に合うようにいろいろ議論をまとめてまいりました。そういう経過を踏まえて、そして今きている状況でありますけれども、市長、担当の副市長だけがこんなに減額をしながら責任をとって、議会の議決を経てです、行われてきたものがこういう形で清算していかなければならないというのは、私はどうしてもそののと

ころが、私としては納得のいかないまま今日にきたところであります。私としては議論は十分にしながら、市民にとって、やはり得た結果、決定したものについては当然、説明も時にはしながらあるいは、お願いをしながら市民の皆様とともに新しい新市を築いていきたい。合併のメリットを少しでも市民の皆さんに還元していきたいと、そういう思いで新横手市の議員として、私はこれまで務めてきたつもりでありますけれども、しかし、こういう形での案件が果たしてこれから先も踏まえてですけども、いいものだろうか、一体議会とは何だろうか、そう思ってまいりました。

今財政健全化法こうしたものも出てきまして、やはり議会としても議員としても、もっともっとしっかりしたチェックをしながら、そしてそれをよしとしたならばともにその事業に向かって、それができる限り市民のために、あるいはみんなで協力しながら進める、そういうこともこれからは大変大きく求められるというこういう時代にですよ、私は大変残念な提案ではないかなとそういうふうに思っておるところであります。ですから私はそのこのところだけがどうしても、特に議会の議決と大きく違う何かをしながら、こういう案件を出さなければならないというのであれば、私もわかるんですけども、議会の議決をちゃんと経て、そして執行してきたものについては、私は堂々と胸を張って執行していただきたいし、そこら辺については私どうもいま一つ納得のいかないところでありますけれども、議会の議決、あるいは議会に対しての市長の考え方としては私は少し、私からすれば議会の軽視といえますか、議決の重みといえますか、そうしたものについては、もう少し議会のほうにもそういう重みを置いた、そういうこれからの執行であってほしいなとそういう思いでお話したんですけども、その点についてどうでしょうか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ご指摘のように、合併前の旧横手市議会において産業支援センターの設立とそれに対する補助金について理解を得た中で進めてきたところでございます。そしてその事業、発芽玄米事業の有用性と申しますか、将来展望についても一定の理解を得た中で進めてきたことだと思っております。

ただ、私どもも反省しなければならないことは、第3セクターといえども民間企業であるということでありまして、そこにおけるさまざまな商行為について、経済的な行為について、議会に100%我々が知り得てもお知らせできなかった部分というのがございました。これは理屈としてはご理解いただけるかと思っておりますけれども、そういう中で、我々サイドだけで何とかしなければいけないという思いが空回りしたことは事実でございます。

そういう意味で、そもそも第3セクターというのは民間の企業が取り組んで大いなる利潤を上げることが期待できない部分に取り組むのが第3セクターだと思っております。しかし、これほどの多額の負債を抱えることは全く想定をいたしておりませんでした。そういう意味では市が抱える、現在抱える第3セクター等とそれに類似する事業たくさんございますが、それぞれもこの厳しい経済情勢下で、将来において破綻する可能性はなしとはしないわけではございます。そういう意味では、今言える反省といたしましては、そのこともそうではありますが、こういう3セクをつくるに当たっては、うまくいったと

きはよろしいわけでありませけれども、うまくいかなかったときにそれをどのように責任のとりかた、あるいは処理の仕方があるのかということをおあらかじめ議会とよく相談した中で想定をして、あるいは取り決めをして協定を結ぶ中で取り組まなければいけないという反省を強く持っている次第でございます。

それから、これからも起きるかもしれない市が抱える3セクについても、今のうちからどのように処理することが適当なのか、そのときの責任のとりかたはどうあるべきなのかということは、きっちり決めていかなければならないのかなと思っている次第でございます。

なお、今回大変大きな条例案を出させていただきましたけれども、これは1にも2にもルールのない中で、私の申しわけないという気持ちのあらわれとご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。3番木村清貴議員。

○3番(木村清貴議員) 非常に、私たちも判断に苦しむご提案ですけれども、私の気持ちからしますと、市長から、議会のほうから9点について回答書をいただいていますけれども、この中で産業支援センター側の株主総会、取締役会の中で、そういう責任や出資金の返還などについて特に議論はございませんでしたという回答をいただいていますけれども、私はこの条例改正案について60%減俸、それが果たして何%という数字が適当なのか、私には非常に判断しにくい、それが20%ならいいのか80%ならいいのか、全くだれもどの数字が適当なのかという、そこがどうしても判断しにくい部分ですけれども、どれが適当なのかだれもわからないということは、こういう責任のとり方は少し筋が違っているのではないかと、だれもわからないということは最初から違うんじゃないかと、私はそう思うんです。

産業支援センター側の中で議論が何もないうちに、9,270万円をすべて市民に、市民にとっては我々の血税だというふうに言われると思うんです。ですからその産業支援センター側に市長はどういうお気持ち、善意の出資者という、先日そういうお話がありました。確かに善意の出資者だとは思いますが。しかしながらその9,270万円の、やはり市民にとっては血税だということになると、市民の立場は一体どうなるのかという疑問がありますけれども、市長はそういうところはどういうふうにお考えでしょうか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 産業支援センターに出資していただきました株主の皆さん、トータルで500万円の出資金でございますが、これについては今、木村議員のご紹介にありましたとおり株主総会においても、その取り扱いについては何ら議論はございませんでした。というよりも、これは法的に株主の破綻における責任は出資の範囲内というルールがあることによるものだというふうに思っている次第でございます。ただ、経営者におきましては、産業支援センターを経営した立場の経営者においては法的な責任はなかなかとれないというのが弁護士の見解でありましたが、しかし、道義的にはあるのではないかと私も思っております、そのことを歴代の経営者、社長、お二方にはお願いをしているところでありますし、その一人の方からは200万円というお金をちょうだいするということになっております。

産業支援センターがこういう事態になったというのは、先ほど私が申し上げたりペーパーでお知らせしたとおりの経緯をたどってきているわけでありますが、その経緯の中には、その経緯の背景にあるのは、横手市が主導し、横手市の大いなる管轄のもとにスタートした発芽玄米事業、そして、その発足当初から非常に難しい状況の中で、当初想定しなかったような状況の中でスタートしたというところにおいては、私どもの幹部職員がその中核として切り盛りをしてきた事業でありますから、ここにおいては市の責任というのはあると、私は思っております。産業支援センターだけに帰するような結末ではない。横手市が産業支援センターを設立し、その前に産業戦略ビジョンをつくり、発芽玄米事業をその中核事業として位置づける中において大きな過ちがあった。これにおいて市は責任があるというふうに私は思っている次第でございます。そういうことで市民の皆様にはまことに申しわけないわけでありますが、市の責任を果たすために補助金をお願い申し上げたいと、こういうことでございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第4、議案第5号平成19年度横手市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました平成19年度横手市一般会計補正予算（第10号）についてご説明申し上げます。

第1条におきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,270万2,000円を追加いたしまして、その総額を491億3,962万9,000円に改めようとするものでございます。今回の補正の内容につきまして5ページのほうをお願いいたします。

まず、歳出のほうであります。7款1項2目商工業振興費、19節に株式会社横手産業支援センターの清算にかかわる経費の補助金といたしまして9,270万2,000円を計上いたしております。これに伴う歳入につきましては、財政調整基金の繰入金9,270万2,000円を繰り入れまして、収支の均衡を図っております。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。16番齋藤光司議員。

○16番（齋藤光司議員） 横手産業支援センターの清算額がこれくらいふえたのは、我々が昨年3月に清算をするというときに市側から出された在庫、平成18年末で7,300万円があったわけでありまして。産業支援センターの社長も我々の、ここの席ではないけれども、全員協議会という席の中で、債務の圧



縮に努めると、少なくとも5,000万円くらいにしたいという話も聞いておりました。そういう部分の中でなぜこれくらいふえたかという7,300万円の在庫、わずか957万円、それくらいでしか処分できなかった。今の市長の説明の中では、足元を見られたんだと、そういう部分の説明しかありません。

しかし、今回の金額ベースで言うならば、市長と副市長の給与1,800万円出すから残りの7,470万円を市民の皆さんで負担してください。金額ベースだけで言えばですよ。そういう形になっております。その一言で、足元を見られたという一言で済む問題ではありませんので、そこはどのような形でやってきたのか、またこれが産業支援センターの清算をだれが責任を持ってやってきたのか、今のままでは、市が責任を持ってやってきて残ったお金だから出さなければいけないような、そういうふうに感じられるところがあります。

非常に私が、多分市民もだと思っんですけども、市長は法律的な責任、道義的な責任という責任を使い分けたいします。そしてまた平成18年度末で、19年の補助金の問題のときにはようやく、それ以前には、商法上の3セクとはいいいながらも株式会社なんだと、先ほど市長の口からも言ったとおりに内部についてはしゃべられないこともいっぱいあるんだということで、我々議会にも公表しない事実がたくさんありました。今年度予算、その審議の過程で初めて明らかになった説明の中で、補助金の削減、あるいは何もなくするという修正案、結果的に1,800万をつけるということでありましたけれども、もう一つそのときに議論になりました、今、横手市が主体的になって私は今の形の中では生産をしていると思いますけれども、商法上の清算、商法上の株式会社横手産業支援センターの清算と金額ベースでどれくらいあるんだろう、私はそこを非常に考えているわけでありまして。そこで初めて、あのときにも申しました、貸し出し責任もあるだろう、株主責任もあるだろう、さまざまな責任が出てくる、私は商法上の解散のときは出てくるという話を壇上で申し上げました。しかし、1年たった今、ここで述べられているのは市民が全部責任がある、市長が責任あるから結果的に市民がしりぬぐいをする、そういう形で今幕引きが図られようとしていると、そこに非常に私は憤慨するものを持っているわけでありまして。その部分、その2点をまずはお聞きします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 1点目でありますけれども、産業支援センターの清算について昨年の3月議会の判断として諮ったところでございます。1,800万の補助金をちょうだいして在庫を売ることによって、産業支援センターの清算に頑張るといって動いたわけでありまして。

しかし、私ども当初予算でお願いしたのはそういうことではなくて、産業支援センターは清算しない、継続する中で在庫販売もしながら、新たな得意先も開発しながら、開拓しながらやっていくということでありまして、これほどの金額の当初予算をお願いしたわけではないわけでありまして。スタートにおいて大きな違いがあるわけですので、一概にそこで同列に論ずることはできないのかなと。しかし、議会の判断は清算すべしでありましたので、清算に向かって努力していただきました、私は。

しかし、やはり商売をわかる方には理解いただけるかもしれません。世の常をわかる方にはご理解を

いただけることだと思いますけれども、そういう先の望みのなくなった事業体が抱える商品在庫、それがいかほど有用であろうと、価値があろうとも、正常な取引の中で売買されることはあり得ないわけがあります。結果としてあり得なかった。そういう可能性、それは感じ取れましたが、しかし、我々が思っていた以上に正常な取引の中では営業活動ができなかったということは、全部ではないかもしれませんが、多きにあるというふうに思っている次第でございます。その努力の足りなさもあるわけではありますけれども、そういう背景もあつたということをご理解いただきたいというふうに思う次第であります。

あともう1点は何でありましたか。すみません、もう一度お願いします。

○16番（齋藤光司議員） 清算。例えばという話で市長はしたくないと言う話でこの間ありましたけれども、そういう部分の中で、商法上の清算をしたならば、同じ清算でもですよ、商法上の清算をしたならば、立ち行かなくなつたんですからね、そういう部分の中で清算をしたならば、市が全部、例えば出資責任、株主責任、さまざまなもろもろの貸し出し責任もありますよ。さまざまな責任をそれぞれの人が抱えることによって、なるほどなという市民の納得という部分が、今出すお金の中で一番大事なことだと思うんですよ。今市民の皆さんが納得できない、そういう部分の思いはどこから来ているかという、何で市民だけが、市長はかわいそうだ、6割も給料減俸してかわいそうだという声もあります。しかしながら、何で残つたやつを市としてみんな持たねばできないのよ、そういう言葉なんですよ。だからそこを正直に言うと、今清算して9千何百万出すときに、商法上で解散したときには、やはり今私が非常に思うのは、そっちの解散に向かったほうがよかつたのではないかと思います、私個人の思いとしては。それができなくて市として責任を持って産業支援センターを、それこそ市長が社長のように今責任を論じられるし、お金も出そうとなされている、そこがわからないんです。その部分をどうするかという部分を、それこそわかるように話していただきたい。第3セクターだから仕方ないというだけでなく、どうしてそうやって出さなければいけないのか、その部分です。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 金融機関からの債務が8,600万円ほどございます。これは先ほど申し上げました発芽玄米事業の製造分のパートナーであります会社に対しての、私どもはその会社も大変な苦境に陥っている中で道義的責任があると申し上げました。したがって、産業支援センターがその当時持っている得意先の販売見通し、それを大幅に上回る製品をその発芽玄米製造メーカーに発注しなければならないという判断が何回かあつたわけでありまして。それは当然のことながら決済をしなければいけない。そういうときにその代金決済において金融機関から運転資金として借りた額がございまして。これは当然金融機関も信用のないところには貸さないわけではあります、これについては、産業支援センターの取締役が2名保証人として名を連ねることによって、金融機関はその信用のもとに融資をしてくれたわけでございます。個人の保証ではあります、そのいずれもについて市の幹部職員、というよりも私どもの副市長が連帯保証をしているというのが、とりもなおさず市は債務保証はできないということは一貫して申

し上げておりましたが、金融機関においては、市ができなければ個人保証の中で、しかるべき人にしかるべき保証と、こういうことになるわけでありまして、どのような受けとめ方をするかはさまざまでありましようけれども、金融機関においては市の保証というふうにみなしてあったと思うし、我々もそれは個人に帰するものだというふうな理解はしておりませんでした。

まことにせっぱ詰まった中で、何とかこの事業を続けるために、そういうメーカーに対する発注をし、販売努力をし、そしてお金の手当てをしたという経緯がございます。そういう流れの中で、これは確かに市が債務保証したわけではありませんが、そこには市がこの発芽玄米事業を継続しようと、継続しなければいけないというような明確な意思があったということは間違いない事実でありますので、私はそれは市において責任があることだというふうに判断したところでございます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。32番赤川議員。

○32番(赤川堅一郎議員) 支援センターが発足する時点で、私たちはもろ手を挙げて賛意を表した一人であります。それがこのような結末を迎えたということはまことに残念であると同時に、責任の一端はあるのかなというふうに感ずるところであります。

しかし、発足以来平成18年の6月まで経営内容や借財の関係など、私たち議員に全く明らかにされなかったというふうな経緯があるのであります。初めて私たちは、在庫が100トン近くもある、借財が6,000万円に達するというふうなことも初めて知ったわけでございます。

その原因は市長からいろいろ説明を受けたわけでございますが、なかなか納得がいかない。そういう経緯の中で昨年の3月、事業を継続すべきか清算すべきか議会も真っ二つに分かれ、私たちは継続すればますます経営が困難になるだろうというふうなことから、早急に清算をすべきだというふうなことを提案したわけでございます。

しかし、市長から足元を見られた、いろいろな話を聞くときに、果たしてその提案が的を射たものだったのかどうかというふうな、これまたじくじたるものがあるわけでございますが、ここに至った以上は市民も十分理解できるような、我々議員自身が討議をし、結論を出さなければならないというふうに感じるものであります。

今、市民の間でも一番疑問に残るのは、在庫がたくさんあるにもかかわらず、なぜ発芽玄米をつくり続けたのか、そしてまた、つまずきの原因となったその役員というものに対する市の対応はまことに甘い、そういうふうな批判が多く出されております。私はこの役員については時間がかかるにせよ、どういふことがあるにせよ、やはり市民に説明責任の一端としてもう少し責任の追及やその周辺を明らかにすべきだ、市長はどういうふうに考えますか。

第2点は、つくり続けた最大の原因は三者協定があるからという説明がなされました。この三者協定なるものもごく最近私は耳にしたわけでございます。この三者協定なるものが産業支援センターを大きく迫ってきたというふうに感じるわけでございます。そういうふうなことから、この三者協定の内容と

履行の仕方、現在どうなっているのかについて、以上2点についてお尋ねします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目ではありますが、ご指摘の役員については宮原氏のことであろうかと思いますが、これについては大きな直接的な損害を受けた発芽玄米製造メーカーさんと一緒に、産業支援センターが損害賠償の裁判を起こしているところでございます。トータルいたしますと1億数千万の訴訟であります。これについては弁護士の見通しといたしましては、充分こちらに理のある勝訴の可能性の高い訴訟であるが、しかし、いまして時間がかかるのではないかというふうなお知らせをいただいております。それ以上の具体的な訴訟については、弁護士さんとも部分的に相談いたしました。今すぐ早急に取り組むことはなかなか難しいというご判断をいただいた中で、今新たな対応はいたしておりません。対応しているのは先ほど申し上げた発芽玄米製造メーカーさんと一緒に損害賠償、いわゆる民事の訴訟をしているということがございます。それ以上の訴訟についてどのように取り組むかということについては、皆様方のご意見を伺う中で、我々も弁護士の方と相談しながら対応していかなければならないというように思っている次第でございます。

2点目については担当から答えさせます。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 三者協定についてお答えいたします。

三者協定につきましては、株式会社横手産業支援センター、秋田ふるさと農業協同組合、秋田アイリッド有限会社、この三者でもって平成17年6月24日付で覚書という形で締結されております。この覚書につきましては、全13条からなっておりますけれども、その中の第1条につきましては、米の消費拡大を目的に事業の振興は横手産業支援センターが当たると。原料調達につきましては秋田ふるさと農業協同組合、製造については秋田アイリッド有限会社が農協から委託を受けて行くと、こういう内容になっております。その他の条項については販売計画の決定、あるいは製造委託加工料の決定、それから経費の負担、機密保持の義務等々となっております。

この三者協定につきましては、産業支援センターが9月末をもって業務を停止し、10月から清算法人に移行するということになりまして、三者が集まりましてこの契約の解除について申し合わせしております。了解を得ているところであります。

以上であります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。24番高橋勝義議員。

○24番（高橋勝義議員） 横手市戦略ビジョンは平成15年11月に策定されました。産業支援センターは16年10月にできたわけなんですけれども、その内容については、例えば、過去10年間で1,500人の雇用を生む、そして産業支援センターそのものは、もう2年目からはもうかっている、市の繰入金、予算は入れない、要らないという目的で設立されました。

しかし、2年目、3年目、だんだんと赤字が膨らみ、そして19年の3月議会では我々もこれは赤字が

膨らむだけだと、こういう判断から6,000万円の予算はつけられない、ますます赤字が膨らむ、こういうことの判断をいたしましたものであります。市長が先ほど説明されましたけれども、産業支援センターが解散に至るまでの経緯というか、これまでに赤字になった経緯などは宮原氏が物すごく影響している、こういうような内容であります。ただ、この宮原氏を連れてきたのも松原前部長であります。全くの仕事上の盟友でありますし、日本キレートにアイリッドと一緒に機械を実際に見に行ったのは松原部長であります。これがいいということで据えつけ、買うことを決断したわけでありまして、その機械がたまたまふぐあいが出たと、日本キレート側にすればもう少しふぐあいを調整すればできたのだと、こういう話もしております。

ただここで一番問題なのは、一番リスクのあるアイリッドが多額の金をつぎ込んで発芽玄米をつくる機械を購入した、そこでその発芽玄米を作る機械を購入したアイリッドから横手市あるいは産業支援センターに請求書、違約金という形で出ていないのか、いるのか、まず第1点。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 発芽玄米を製造するメーカーから2回にわたりまして、発芽玄米の製造装置を購入した代金を請求としていただいたところでございます。これについては、弁護士と相談いたしまして法的に市がそれを肩がわりする性格のものではないということで、お答えをいたしているところでございます。

○田中敏雄 議長 24番高橋勝義議員。

○24番（高橋勝義議員） 金額はどの程度ですか。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 アイリッド有限会社からは都合2回にわたって請求がまいっております。1回目が平成19年3月、それから第2回目が平成20年1月で請求金額は、発芽玄米事業設備費としまして2億3,221万7,860円、この金額が請求なされております。

先ほど市長が答弁申し上げましたように、この対応方については弁護士と相談の上、横手市と秋田アイリッドにつきましては発芽玄米事業の設備に関わる契約については直接結んでおらないということで、そういう部分からしますと市としては支払いする義務はありませんということで、去年の3月には回答を申し上げているところであります。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに。24番高橋勝義議員。

○24番（高橋勝義議員） 平成19年3月23日、秋田アイリッド有限会社社長、金子社長から横手産業支援センターに請求書が行ってるわけでありまして。ちょっと内容を読みます。

旧横手市の横手市産業戦略ビジョンの第1号支援事業とし、発芽玄米事業が立案され推進母体である貴社、製造会社としての当社の今日までの経緯は充分にご承知いただいていることと思っております。

さて、平成19年1月11日に行われました発芽玄米事業実務者会議におきまして、発芽玄米製造事業設

備費の新案が提示されました。これは間違いのないですね。後に答弁をお願いします。会議では平成19年3月20日に行われる議会を待って早急に今後の方針を決定するとのことでした。

つまり、19年の3月議会で6,000万円の議会への提案がありました。この6,000万円で産業支援センターは秋田アイリッドの機械を購入する、こういう約束をしませんでしたか。それが議会で6,000万円通らなかった。発芽玄米事業推進母体であります貴社からの今後の方針が打ち出されない限り、当社としても黙然としているわけにはいかず、ここに本日付にて平成19年1月19日に提示しております提案書が届いております。発芽玄米事業設備費として請求を発行させていただきますという内容であります。つまり実務者会議において産業支援センターは機械の一部を購入する、こういう約束をした、違いませんか。

○田中敏雄 議長 石川副市長。

○石川耿一 副市長 ただいまのご質問でありますけれども、実務者会議でそのような約束をしたというふうな記録は存じませんが、今また議会のほうでの6,000万円のお話がありましたけれども、これは産業支援センターの負債の部分での提案と、一般の補助金という形での6,000万円でありましたので、特にアイリッドの機械設備については一切関係のないお願いをしたところであります。

○田中敏雄 議長 24番高橋議員。

○24番（高橋勝義議員） まず、秋田アイリッドが横手市の産業支援センターに多額の機械を購入してこの仕事をやるということについては、横手産業支援センターからかなり綿密な計画書が出ております、計画書が。たとえば、2カ月先、1年先、2年先までの計画書が出ております。しかも、秋田アイリッドが設立段階で金を工面するときに、すべて横手産業支援センターがあきた活性化センター、昔の支援機構であります、今活性化センターであります、すべて横手産業支援センターが全部やってくれた、金の工面まで、仕事の工面まですべてやってくれた。そして一時期、横手産業支援センターは秋田アイリッドの金子、現在の社長を横手産業支援センター生産技術員という名刺までつくって、いわゆる一番リスクの高い部分を、うまい言葉で言えば、今、靈感商法とかいろいろありますけれども、絶対もうかるんだと、そういう形で引き入れたんじゃないですか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほど、というよりも冒頭申し上げましたとおり、産業支援センターの第1号の事業として発芽玄米事業に取り組んだ背景には、松原氏の旧知の仲であります宮原氏、そこで作成いたしました発芽玄米事業の将来の見通しに関する事業としての展望について取り組んだ次第であります。そのことによって、宮原氏が持っているさまざまな販売のチャンネルと申しますか、販売先が宮原氏のいなくなることによって、すべて失われたというふうに申し上げましたけれども、ご指摘の発芽玄米製造メーカーとの協議の中で、その数字の中の背景となる部分は何遍も申し上げます宮原氏が持っているネットワークの中での販売の見通しを数字化したものだということふうに思います。そういう意味では、100%確かな見込みというのは世の中にあるわけではないわけではありますが、確たる情報、結果として

ならなかったわけでありますので、この事業を推進した道義的な責任はあるものというふうに思っている次第でございます。

○24番（高橋勝義議員） 先ほど三者協議について、これは5年間の継続でありますのでそのまま続いております。

赤川議員から先ほど三者協議について問い合わせがありましたけれども、この三者協議については、17年6月24日に覚書を結んでおります。それから5年間の有効期間でありますから、今も依然として続いているというのがこの三者協議であります。

ところで、秋田アイリッドがつまり当初の計画よりも製造量が少ない、いわゆる加工賃が入らないわけであります。この一番リスクの大きな部分を当初横手市は買えばよかった、その機械を全部、産業支援センターが、そして委託させればよかった。最初から、実際には2億4,000万円かけさせて、そして我がほうは解散しましたからこれで終わり、それはないでしょう。必ずこの後にいろんな問題が起きる、この問題をどう処理しますか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 一番最初にこの事業を持ちかけた先は農協でありました。同じような販売の見通し等々を持って、この事業に積極的な参画を呼びかけたはずであります。農協はさまざまな事情の中で応じていただけなかったわけであります。原料供給にとどまる、あるいは一部販売に努力するということにとどまったわけであります。

当然このままでは発芽玄米事業がうまくスタートいたしませんので、地域のさまざまな農業人、経済人、企業人に呼びかけをした中で、その中で、詳しい経緯は私も直接存じませんが、今の発芽玄米事業者との出会いがあり、そこでこの事業の将来展望について地元の雇用につながる、産業振興につながる、農業振興につながるというような熱い思いをそこで闘わせながら、しかし、ビジネスとして将来の展望、可能性もある事業だということで合意がなされたものだというふうに思っているところでございます。しかし、それがそのとおりにならなかったということではございます。持ちかけた側としての道義的な責任はあるというふうに思いますが、しかし、事が民間の被事業者は、多額のお金を投資して慈善事業にやるなどということはありません。そこにビジネスのチャンスというものも当然うかがったというふうに、うかがうというか、そこに考慮したというふうに判断をしているところでございます。

ご指摘のように、市が設備を保有するという選択肢もあったかもしれませんが、しかし民間でできることは民間でお願いしたいと、そのほうが効率的なことができるんだというふうな考え方も持っておりましたので、そういう民間で発芽玄米製造に参加する方を募り、出会えることができたというふうに思っております。

もちろん例えばの話でありますけれども、出会えなかったらどうなったかという話にはなかなか答えがたいところでありますけれども、経緯としてはそういう経緯でございます。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 三者規約についての継続の関係のご質問がありました。この件につきまして弁護士と相談しております。弁護士の見解によりますと、三者のうちの当事者である産業支援センター、9月末をもって業務停止、10月から清算法人に移行する、そういうことであれば法的に言えばこの覚書は自動的に解除になる、そういう見解でありました。

ただ、そういう法的な対応だけではうまくないだろうということで、9月28日ですか、JAの組合長、秋田アイリッドの金子社長に来ていただきまして、市長ともいろいろ話し合いをしております。その中でこの三者協定につきましては、解除したいということでご了解いただいたというそういう次第であります。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。24番高橋議員。

○24番（高橋勝義議員） エンタープライズ・リスクマネジメント、これに依頼したことがありますね。エンタープライズ・リスクマネジメント、菊地さん、横手市が。いわゆる発芽玄米事業についてどうすればいいのかという依頼書で調査させましたね。その内容が全部書いてありますけれども、例えば秋田アイリッドの財務内容、全部は言えません、個人情報ですから。その借入先秋田県新事業展開、秋田県企業立地促進、秋田県活性化センター、JAふるさと、国民金融公庫、この中に松原部長が判こを押してるのがあります。これは当然市長もわかっていることです。そういうことはどうするのか。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 菊地さんの関係ですけれども、19年の1月から調査といいますか、改善策があるのかどうかということをお願いした経緯があります。その中でいろいろ協議を重ねて来たところでもありますけれども、やはり当初の設定一日4トン、月産80トンの発芽玄米の製造量、これが具体化しなければ秋田アイリッドの融資の返済はできないだろうと、ただし現実的にはかなり下回っている実績であると、これをどうするかということでもいろいろ検討を重ねてきた、そういう経緯があります。しかしながら、去年の段階では産業支援センターの通常の販売が月1トン、それからJA秋田ふるさと農協は月に2トン、そういう状況下でありました。産業支援センターでもプロパーの営業社員を雇用しまして、いろいろ販売促進に努力したわけですが、なかなか量が伸びていかない、そういう状況下でありました。その中におきましても、やはり継続して市あるいは農協も含めてですけれども、三者一体となって販路拡大に努力していくべきであろうというお話を受けている、そういう状況であります。

以上であります。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 松原さんの判こを押しているというのは、個人保証のことだと思いますけれども、実は松原さんが合併後であります、体調を崩して経済産業省の秘書課のほうから帰任する話がある、総務企画部人事担当ですので、その帰任する話をいろいろしていく中で、恐らく18年の2月



ごろだったかと思いますが、確かな記憶ではありませんが、秘書課のほうから松原が個人保証している分があるので、それについても変えてもらいたいというふうな話もありました。それで、何の個人保証ですかというふうにお話をしたら、製造会社にかかわる部分で、松原氏は2カ所について個人保証しているということでありました。それで、産業支援センターのほうにそれらの書類等についていろいろ尋ねたところ、あるいは産業支援センターの運営の中で、そういう例えば話し合いとかそういうものがあったかどうかを確認したところ、知る人はおりませんでした。書類についても一切そういうものはありませんでしたので、あるとすれば松原さんが多分持って行ってと思ひまして、松原さんにその書類を見せてくださいというふうに言いましたところ、松原さんも書類は全然持っていないということでありまして、それ以降は市としてはとるべき手段は、実際に、ここだと言われるところに問い合わせをしましたが、個人情報だということで確認はできませんでしたので、それ以降は何ら、例えば検討とか手続とかそういうものは一切いたしておりません。

以上です。

○田中敏雄 議長 24番高橋議員。

○24番（高橋勝義議員） 私の言いたいのは、例えば湯沢で大学誘致ということで自治体が民間にだまされることがありました。世の中でいっぱいあります、自治体がだまされること。例えば男鹿市でも医者仲介料ということでだまされました。ただ、自治体が民間を引き込んで、それに負債を負わせるような形は私はだめではないのか、そう思います。これで議場での質問は終わります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） ちょっと素朴な質問で申しわけありませんけれども、株主は横手市を入れて14名ということになっておるようですが、私たちはまず最初この米の売買の関係ですので、専門である農協さんが当然入って、横手市がそれに補助を出したりするのが普通じゃないかと私は思いますけれども、そこがなぜそのようなことにならなかったのかということが第1点。

それから、監査の関係ですけれども、産業支援センターは株式会社ということで監査役が当然いるわけですが、その監査の報告が、どのような報告がなされているのか、横手市の監査は株式会社の産業支援センターのほうの監査のほうで当然中心になるので、横手市のほうの監査の出番は多分ないと思ひますけれども、そこら辺の関係を報告お願いしたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 石川副市長。

○石川耿一 副市長 ただいまのご質問ですけれども、産業支援センターの株主の中にはJAさんは入っておりませんが、産業支援センターのやろうとしていた業務が発芽玄米事業もあるわけですけれども、そのほかにIT関連、あるいは地元の物産を欲しいと思っている東京の方々にも買ってもらうというふうないろんな分野にわたっての事業を展開する予定でありましたので、そういう面でたまたまJAさんが入りにならなかったということだろうというふうに思ひます。

また、監査につきましても、私が最初の年の監査役、近江弁護士も監査役でありましたけれども、計

数管理につきましては帳簿上あるいは中身について、計数の中身については間違いありませんでしたので、その旨報告いたしました。ただ当時の松原社長には出費の関連も含めまして、注意を促すような文書も決算書以外のところで近江弁護士と二人で出したところでありました。

以上です。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） 横手市の持ち株数は5割ということで、あとは13の株主がそれぞれ分担して持っているようですけれども、今の話からいっても農協さんが5割とはいかないまでも1割くらい持ったりするのが普通だと思いますけれども、そこら辺はどうですか。

○田中敏雄 議長 石川副市長。

○石川耿一 副市長 ただいまのご質問ですけれども、株主を募集するに当たって、その当時農協さんにご依頼しなかったものかどうか、定かではありませんのでわかりませんが、特に農協さんが入っていただく、必ず入らなければならないというわけでもありませんので、そういう面では株式の構成については特に問題がないものというふうに思います。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） これは多分委員会の付託になると思いますので、ここしか聞く機会がありませんので、私の場合は、一つお聞きしますけれども、先ほどの在庫の関係であります。在庫の処分の関係。私に出ている資料の中では、皆さんにわたってますけれども、平成17年度分60トンと平成18年分60トン、平成18年末にあるはずであります。これは粉にしたり何にしたりしたんですけれども、その部分の中で、賞味期限というものはいつまでが何トンで、粉にして延びたのもあったでしょうし、延びないものもあった。そういう部分の中で、これからの問題になればできないという形の中で、そのところだけ確認しておきたいと思います。

そして、もう1点、どうせなら教えていただきたいのは、最終的に何社にどれくらいの量、これは個人情報にひっかからないと思いますので、どれくらいの量売却されたのか、そこも教えていただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 齋藤議員、予算特別委員会で質問ができますので。全員が委員に上がりますから、その場でもご質問いただきたいと思います。

産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 解散ということが決まりまして、その時点で在庫として残っていたのが粒、粉合わせまして約102トンであります。この102トンについては3社に売却済みであります。先ほど賞味期限切れがなかったのかどうかというご質問でしたけれども、賞味期限切れたものと、間近なもの粒、粉合わせまして約31トン、これは飼料用として東京の業社のほうに販売いたしております。それから賞味期間の長いものにつきましては株式会社テーラマドレー、こちらのほうに粒、粉合わせまして57トン販売しております。それから、賞味期限がまだまだあるんですけれども、長期のものではない部分につき

ましては、食品加工業社であります山形のグローバルアイというところに14.7トンほど売却販売いたしております。これにつきましては、麺等に加工して使用するという事になっております。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成19年度横手市一般会計補正予算（第10号）は34人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託のうえ審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本補正予算は34人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託のうえ審議することに決定いたしました。

ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議員全員の34人を議長が指名いたします。

総務文教常任委員会並びに一般会計予算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 11時25分 休憩

午後 4時30分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎会期の延長について

○田中敏雄 議長 日程第5、会期の延長についてを議題といたします。

おはかりいたします。

今臨時会の会期は、本日1日と議決されておりますが、各委員長より付託された案件について、引き続き審議及び調査の必要があるとのことでありまして、会期を2月8日から2月18日までの11日間延長いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって2月18日までの11日間延長することに決定いたしました。

#### ◎休会について

○田中敏雄 議長 これで本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査のため、明2月8日から17日までの10日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって2月8日から17日までの10日間休会することに決定いたしました。

2月18日は午後から本会議を開きます。

---

#### ◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時32分 散 会